

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回 池田市男女共同参画審議会
日 時	令和3年8月4日(水) 開会 午前10時 ・ 閉会 午前11時20分
場 所	池田市役所7階 大会議室
出 席 者	《審議会委員》 有澤委員、山本委員、藤田委員、林委員、谷田委員、古川委員、 石垣委員、成瀬委員、藤井委員、松本委員、北村委員、岸本委員、 禧久委員 <事務局> 辻課長、金主幹、入江
欠 席 者	入江委員、尾田委員
会 長	有澤委員
議 題	1. 令和2年度男女共同参画事業報告について 2. 令和3年度男女共同参画事業計画について 3. 委員会・審議会への女性の参画状況について 4. その他
配 布 資 料	①次第 ②池田市男女共同参画審議会(冊子) ③池田市男女共同参画審議会名簿
傍 聴 者	なし
問 合 せ 先	池田市市民活力部人権・文化国際課 072-752-1111 内線269 072-754-6231(ダイヤルイン) mail:j-bunka@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

1. 会長・副会長の選出

互選により決定

会長：有澤委員 副会長：山本委員

2. 令和2年度男女共同参画事業報告について

事務局より説明後、次のような質問があった。

委 員：女性のための相談について、差支えのない範囲でどんな相談があったのでしょうか。

事務局：女性のための相談の中身につきましては、個人情報の問題もありましてお答えすることはできないのですが、家族関係の問題が多いようです。

委 員：女性のための相談で70歳以上のDV相談の件数が多いですね。仕事などで関わっている中で、70歳以上のDVが認知症から発生していることがあります。この70歳以上のDV相談で、認知症からきているようなので、病院と連携した方が良いというようなケースはありましたか。今まで、70歳以上の方のDV相談は、そんなになかったような記憶があるのですが。

事務局：相談員の方とお話したこともありますが、認知症によるDVについての相談はなかったように思います。相談件数が増えているのは、DVが広く認知されるようになり、今までDVとは気づかずに我慢してきた方達が、もしかしたら自分がDVを受けているのではないか、そのことについて一度相談してみようと思われるようになって、その結果相談件数が増えたのではないかと考えます。もし、そのような相談があり、必要があれば、当課にご連絡をいただいで、高齢者虐待を担当している地域支援課とも連携しまして対応させていただきます。

今のところそのようなケースはないですが、相談員の方にもお話をさせていただいて、今後そのようなケースがあれば、連携して対応させていただきたいと思います。

委 員：オーブ・池田賞につきまして、なぜ応募期間を1年にできないのでしょうか。

事務局：応募期間につきましては、応募がありましたら、その後選考委員会を開いて受賞について決定し、応募者を表彰するなどの期間が必要ですので、1年間は難しいです。

委 員：オーブ・池田賞の応募については、応募期間は3か月ではなく、できれば長いほうが良いと思います。広報誌やホームページに掲載する時に、広報誌に毎回掲載したり、ホームページには応募期間を載せて常時掲載するなどの工夫をして、もっと宣伝するべきだと思います。

事務局：検討させていただきたいと思います。

会 長：この件について他に何かご意見はありませんか。オーブ・池田賞につきましては、事業が始まってから20年近くになります。最初は懸賞金があったのですが、予算の都合でなくなり、今は賞状だけを差し上げている状態です。

委 員：懸賞金については是非復活させるようにしてください。

3. 令和3年度男女共同参画事業計画について

事務局より説明後、委員より特に質問はなかった。

4. 委員会・審議会への女性の参画状況について

事務局より説明後、次のような質問があった。

会 長：未だに女性委員がゼロの審議会があったり、逆に女性が多い審議会があったり、様々ですが状況をみていただきたいと思います。

委 員：女性委員が増えないのは何故なのでしょう。

委 員：審議会のトップの方は女性委員の登用について無関心なのでしょう。

事務局：現在のような社会情勢なので、無関心ということはないと思いますが、世界から見ても日本は女性の参画率が低いので、国の方でも何とか上げていかなければいけないということをおっしゃっています。

当課といたしましても、審議会等の事務局を行っております市内の担当課に、女性委員の登用につきまして常々依頼しているのですが、なかなか数が増えていかないのが現状です。引き続き働きかけて参ります。

委 員：審議会などのトップの方に直接働きかけをしないと、女性委員の比率は増加しないと思います。

事務局：年1回、審議会などへの女性の参画状況の調査をさせていただいております。充て職で委員をお願いすると、どうしても男性が多くなってしまいます。委員選考の時の意識改革を行っていかねばいけないと思います。管理職の方への働きかけも行っていきたいと思っております。

委 員：行政委員会ですが、女性が少ないということがずっと続いています。

任期が3年・4年位あると、ずっとその状態が続き、委員が辞める時には自分の後継者などにその職を引き継ぐということがあるので、委員会ごとに委員の交代の時には、できるだけ女性を選んでいただくように話をした方が良いと思います。

また、女性委員がゼロの委員会の委員長に来ていただいて、次回の委員を選ぶ時には女性委員も選んでいただくように話をした方が良いと思います。

逆に保育や教育関係など、従来女性の役割となっていたところの女性比率が80%などと高くなっています。そのような審議会には男性委員の登用を進

めてくださいと言っていかなければならないと思います。

委員：第2次男女共同参画推進計画の目標として掲げられている目標値は、達成できるのでしょうか。

事務局：実際にはなかなか難しいところですが、目標達成のために引き続き啓発を進めて参ります。

委員：現場のトップを動かさないと、なかなか目標は達成できないと思います。

事務局：審議会などで女性委員がゼロの機関につきましては、担当課の課長の方に直接働きかけていきたいと思えます。女性職員の登用につきましては、最近では職員の採用試験の合格者が女性の方が多くなってきています。その職員が管理職になる年齢になれば、女性管理職の比率も上がってくると思えますが、人事課にも女性の管理職を増やすように働きかけていきたいと思えます。

委員：男女共同参画推進本部会議で議論していただかないといけないと思えます。

委員：男女共同参画推進本部会議とはどのような会議ですか？

事務局：男女共同参画推進本部会議は、市長を本部長とし、副本部長の副市長及び教育長そして本部員の各部の部長で組織されます。今年度の会議では特に議論はなかったのですが、今後は議論していただくように働きかけていきたいと思えます。

委員：男女共同参画に関わるすべての部署を集めて女性委員の登用について話し合いをするようなやり方にしないと、意識が変わらないから自分達の問題として考えてもらえないので、なかなか前に進んでいかないと思えます。

会長：他に意見はありますか。

委員：男とか女という表現は問題が出てくると思えます。それについての議論がそろそろ必要なと思えます。

委員：大阪市では、男女はもう古いので、ダイバーシティという判断で捉えていこうということで、ダイバーシティという表現を使っています。

会長：他に意見はございませんでしょうか。ないようでしたら、これで本日の審議会を終了します。